

宮城県復興まちづくり通信

Vol.30

平成29年4月にオープンした石田沢防災センター（松島町）

平成29年6月発行

トピック

1. 石巻市で「かどのわき復興まちびらき」が開催されました

東日本大震災からの復興に向け、被災市街地復興土地区画整理事業を進めている「石巻市新門脇地区」では、地権者の方々への宅地引渡しがほぼ完了したことに伴い、石巻市とかどのわき町内会の共催により、平成29年3月19日に旧門脇小学校南側を会場として、多くの市民参加のもと「かどのわき復興まちびらき」を開催しました。

石巻日高見太鼓の力強い演奏でイベントが始まり、テープカットではたくさんのジェット風船が舞い、新門脇地区の第一歩を祝しました。

地区面積は約23.7ヘクタールで、高盛土道路「南光湊線」の内陸側に宅地を、東西2か所に計4棟の復興公営住宅を配置しています。計画戸数は一戸建て250戸、復興公営住宅151戸となっております。昨年3月より宅地引渡しが始まり、復興公営住宅は昨年10月より入居を開始しています。1,070人が安心安全に暮らせる街として、平成30年度の完成を目指しています。

石巻市 復興事業部区画整理第2課



石巻市新門脇地区



まちびらきの様子

2. 復興交付金 交付可能額通知(第18回目)について

平成29年6月23日に、復興庁から復興交付金に係る第18回目の交付可能額が通知されました。

復興交付金は県内沿岸部の各市町へ48億円(国費ベース)配分され、このうち国土交通省所管事業は23億円(国費ベース)配分されました。

申請・配分額としては、これまでで最も少ない額となりました。

今回の配分では、気仙沼市の被災市街地復興土地区画整理事業や石巻市の優良建築物等整備事業等に継続で事業費が配分されました。

配分額の大きい事業種別は、「被災市街地復興土地区画整理事業」、次いで「優良建築物等整備事業」、「道路事業(D-1)」の順となっています。

市町名	第17回までの交付可能額計		第18回交付可能額		合計		備考
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
気仙沼市	3,483.7	2,809.2	29.9	22.2	3,513.6	2,831.4	沿岸部 (15市町)
南三陸町	1,413.9	1,149.8			1,413.9	1,149.8	
石巻市	5,261.0	4,274.9	7.4	5.3	5,268.4	4,280.2	
女川町	1,720.0	1,363.3			1,720.0	1,363.3	
東松島市	1,968.8	1,577.5			1,968.8	1,577.5	
松島町	233.2	179.5	27.4	20.6	260.7	200.0	
利府町	77.2	59.6			77.2	59.6	
塩竈市	658.3	513.1			658.3	513.1	
七ヶ浜町	419.6	339.9			419.6	339.9	
多賀城市	537.1	430.7			537.1	430.7	
仙台市	2,372.0	1,971.4			2,372.0	1,971.4	
名取市	1,120.0	889.6			1,120.0	889.6	
岩沼市	905.5	711.7	0.6	0.5	906.1	712.2	
亶理町	858.3	680.6			858.3	680.6	
山元町	1,017.5	806.4			1,017.5	806.4	
計	22,046.0	17,757.1	65.4	48.5	22,111.4	17,805.6	

※端数処理により合計と一致しない場合があります

各地域の動き

東松島市宮戸地区の「セルコホームあおみな」がオープンしました

東日本大震災の津波で大きな被害を受けた東松島市宮戸地区の、奥松島観光遊覧船乗り場近くに、待望の東松島市復興再生多目的施設が完成し、平成29年4月15日に落成式が執り行われました。

市では、初のネーミングライツスポンサー契約をセルコホーム㈱と結び、愛称を「セルコホームあおみな」としました。「あおみな」には、「青い港」「会おう」「みんなと」の意味が込められています。

セルコホームあおみなは、下記①～③の複合施設となっており、宮戸地区はもとより東松島市の観光振興と産業再生、人材育成を推進していく復興のシンボルとして活用が期待されています。

- ① 地域連携販売力強化施設
市民センター、観光案内所、足湯施設、カキ焼き施設、遊覧船待合所
- ② 新規就農者技術習得管理施設
宿泊施設、研修施設
- ③ 農林水産業体験施設
熱源等供給施設、大温室

東松島市 農林水産課



復興再生多目的施設「セルコホームあおみな」



① 地域連携販売力強化施設



② 新規就農者技術習得管理施設



③ 農林水産業体験施設(熱源等供給施設)

市町からのたより

1. 南三陸町の復興商店街「南三陸ハマレ歌津」がオープンしました

東日本大震災で被災した南三陸町歌津に、新たな商業交流施設「南三陸ハマレ歌津」が平成29年4月23日にオープンしました。ハマレ歌津は津波で被災した歌津伊里前地区の中心市街地を約7m嵩上げして復活しました。

「ハマレ」とは、仲間になるという地元の言葉「はまる」、いくつもの「浜」が集まった地であること、海の意のイタリア語「マーレ」をかけた合わせたものです。「はまーれ」とすることで、「仲間になろう！繋がるよ！」という思いが込められています。

ハマレ歌津は平成23年12月に開業した仮設の「伊里前福幸商店街」を引き継ぎ、飲食、衣料品、電器店など8店舗が入居しています。

建物は、木造平屋2棟で延べ床面積782㎡となっており、設計は、今年3月にオープンした「南三陸さんさん商店街」の設計も手がけた、世界的建築家の隈研吾氏によるものです。

皆さん、是非一度、歌津にハマレ！

南三陸町 復興推進課



南三陸ハマレ歌津



テープカットの様子



いさり火を思わせる
鈴蘭灯の明かり

2. 松島町の「石田沢防災センター」が完成しました

松島町石田沢地区に整備を進めてきた石田沢防災センターが完成し、平成29年4月29日より供用を開始しました。

石田沢防災センターは、災害時に住民や観光客を受け入れるほか、災害情報の発信や炊き出し機能を有しています。また、駐車場は一時避難場所となり、さらに災害派遣や緊急消防援助隊などの集結場所となります。

併設された防災用備蓄倉庫には、食料や毛布、資機材などを保管し、さらに、耐震性貯水槽、自家発電装置(8月完成予定)も整備され、災害時の防災拠点として機能します。

当施設は町でこれまで整備してきた避難施設の中でも最大規模となる施設であり、松島の玄関口でもあることから、松島町景観計画に配慮した外観となっています。

平常時は無料休憩所として開放し、住民及び観光客に気軽に利用していただけます。

松島町 総務課環境防災班
企画調整課震災復興対策室



完成した石田沢防災センター(手前2棟) および 防災倉庫(奥1棟)



内部の様子

3. 亘理町の「防災広場」「緑地広場」が完成しました

【おおくま・よしだ防災広場】

亘理町では、東日本大震災において避難先である逢隈小学校及び吉田小学校へ車両等で移動する際、国道6号を横断しなければならず渋滞により避難しきれなかったことを教訓に、津波避難計画に定める避難路沿いに防災拠点として機能する防災広場を逢隈地区と吉田地区に整備し、平成29年4月1日より供用を開始しました。

平常時は地域の方々に開放し、子供たちがボール遊びをしたり、グラウンドゴルフや部活動などのスポーツ活動や住民の憩いの場としてとても喜ばれています。

【亘理町亘理中央地区工業団地広場】

亘理町では、亘理中央工業団地仮設住宅に隣接している工業団地広場を緑地広場として整備し、東日本大震災により被災された方へ供与していたプレハブ応急仮設住宅を再利用した休憩所を設置し、平成29年4月1日より供用を開始しました。

休憩室はエアコンも完備しており、夏・冬期でも快適に地域住民の方々やスポーツ愛好者などが利用できる施設となりました。



おおくま防災広場(上), よしだ防災広場(左下)
亘理町亘理中央地区工業団地広場(右下)

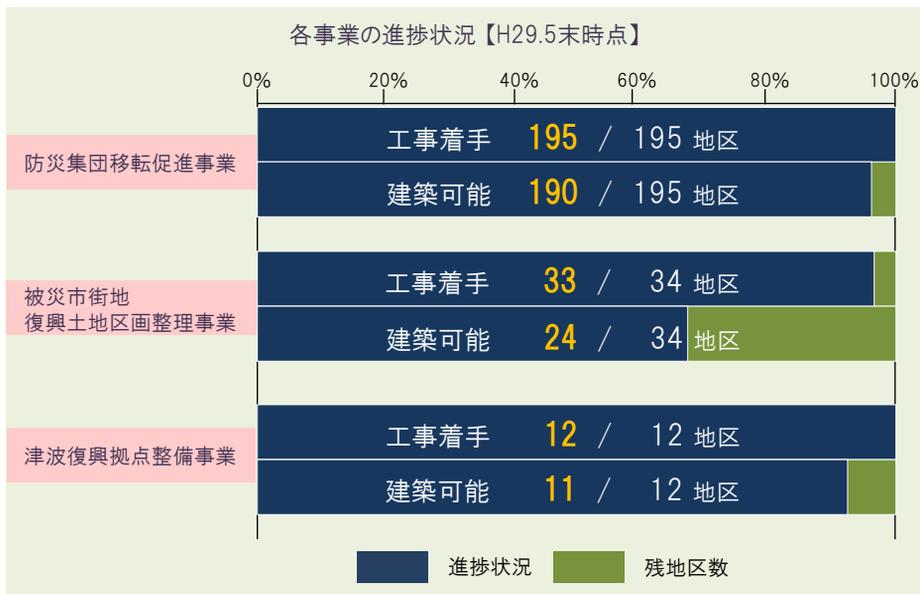
復興まちづくり事業の進捗状況

平成29年5月末時点 各事業の進捗状況

防災集団移転促進事業については、計画地区数**195地区**の全地区において工事に着手し、住宅等建築可能地区は**190地区**（約**97%**）となっています。

被災市街地復興土地区画整理事業については、計画地区数**34地区**のうち、工事は**33地区**（約**97%**）、住宅等建築工事可能（使用収益開始）地区数は、**24地区**（約**71%**）となっています。

津波復興拠点整備事業については、計画地区数**12地区**の全地区において工事に着手し、住宅等建築工事可能（供用開始）地区は**11地区**（約**92%**）となっています。



復興まちづくり推進室の取り組み

市町の復興を支援する資料を作成しました

【みやぎ移転元地計画策定ガイドライン】

震災後、各市町では防災集団移転促進事業により、住宅団地を整備すると共に、移転促進区域内の宅地の買取りを進めてきたところです。買取りを行った土地（移転元地）については、土地区画整理事業等により、土地の整序と利活用を図る一方、点在する小規模な移転元地については、活用が難しいケースも見られ、今後の利活用が課題となっています。

当室では、市町が元地利活用を検討する際のきっかけ作りとなるよう、各地区を土地利用の現状などから分類し、土地利用計画案を作成すると共に、他市町での先進事例をとりまとめた、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン」を平成29年3月に策定しました。



みやぎ移転元地計画策定ガイドライン

【みやぎ復興まちづくり買物環境カルテ】

震災後、被災沿岸部の居住地は内陸部や高台へ移転し、住民を取り巻く生活環境、交通環境が大きく変化しています。

当室では、買物弱者対策に係る課題について整理を行い、平成29年3月に「みやぎ復興まちづくり買物環境カルテ」を策定しました。

カルテでは、まず公共交通機関と移転先となる住宅地との位置関係を整理し、買い物弱者対策の検討が必要な移転先を抽出しております。次いで、事例調査によって考えられる対策を整理した上で、移転先を地形や周辺土地利用からタイプ別に分類し、対応策を示しています。

これらの資料は、市町へ提供していますので、業務の参考にしていただければと思います。



みやぎ復興まちづくり買物環境カルテ

編集・発行

宮城県土木部復興まちづくり推進室

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-3207

FAX 022-211-3295

fukumachi@pref.miyagi.lg.jp



伊達政宗公生誕450年



宮城県土木部